

トランプ大統領の不法移民政策から見る「本当の国民の条件」とは

◆トランプ大統領の公約であった不法移民対策

少し前のニュースであるが、アメリカでトランプ大統領が不法移民への対策を行うことを表明した。トランプ大統領は大統領選挙の時から、この政策に関しては言及していた。その公約をそのまま行うということを表明したのだが、なぜかアメリカの国内ではデモが発生しているのである。

さて、今回はいつもの日本の留学生の問題ではなく、アメリカのトランプ大統領の移民政策に関して考えるところから始めようと思う。日本もアメリカと違った「移民政策」を行う場合に、実は十分に参考になるということと同時に、現在日本の抱えている問題もその中に含まれていると思われる。

アメリカの移民政策は、オバマ大統領が 2010 年に行ったいわゆる「ドリーム法」と言われる移民制度改革案を成立させようとした。幼いころに不法にアメリカに入国したが、必要な証明書類を持たない若年層の移民「ドリーマー」に、合法的に滞在できる道を開くことが狙いだった。ドリーム法が成立すれば、失業中のアメリカ国民は、新たに永住権を認められた多数の労働者との競争を強いられることになる。そのために、不法に入国した外国人に保護を与える代わりに、合法的、またはもともとアメリカに住んでいたアメリカ人の雇用を奪い、また連邦政府の教育補助金などが圧迫されるということになる。このような理由により、当時共和党の反対多数でドリーム法は結局成立せず、オバマは 2012 年 6 月に署名した大統領命令で、証明書類を持たない若年層の移民について強制送還を一時停止し、一時的な居住権申請を認めるという暫定的な措置を行ったのである。

このオバマ大統領の政策で居住権の申請を認められたアメリカに住む移民は約 80 万人とされている。この政策に真っ向から反対したのがトランプ大統領である。9 月 5 日のツイッターで、トランプ大統領は「我が国は法治国家だ。我々は今後、不法移民を奨励することはない」とツイート。「我々は間違いなく、アメリカ国民の利益を最優先する！」と記した。

トランプ大統領は「公約通り」に行っただけであり、何も不思議に思うことはない。移民の取り締まりを強化する公約を出して当選したトランプ大統領は、その政策を実行することがアメリカ国民の民意であるということになる。逆に実行しなければ、トランプ大統領を支持した人を裏切ることになるのである。それを実行段階でデモを行うというのは、なかなか

おかしい内容である。逆に言えば、アメリカ社会が移民に頼っている状況が少なくないということになり、そのためにデモの多くはアメリカの大手企業が参画している。実際に、「人件費の少ない労働者」として不法移民者が使われている現状があり、この現状が、トランプ大統領側の主張によれば、本来アメリカ国民の雇用となるはずの仕事が不法移民に流れてしまっていて、アメリカ国民が不利益を被っているということである。この件に関して、オバマ前大統領は SNS の中で「彼らはアメリカで学校に行き、就職し、星条旗に忠誠を誓ったアメリカ人だ。彼らドリーマーは『書類』以外のあらゆる意味でアメリカ人だ。アメリカしか知らない若者もいる、英語しか知らない若者もいる」というような批判を表明しているのである。

なお、トランプ大統領は「暫定的な大統領令を廃止する」ということと同時に、連邦議会に対して対策の法案を出さなければ単純に廃止だけとなり、不法移民をすべて国外に追放するとしている。これは、片方で立法府である議会にいつまでも暫定の大統領令のまま放置することを許さないとしたものであり、手続き論としても法理論としても無理をしている内容ではない。

◆日本における「日本語を話せない」在日外国人の子供たち

さて、このアメリカのトランプ大統領の打ち出した移民政策は、「対岸の火事」と言えるであろうか。中国メディア・中国新聞網はトランプ大統領が不法移民対策を表明した翌日にあたる 9 月 6 日、在日中国人の増加に伴い、日本の小中学校で日本語を教えられる教師の不足が問題になりつつあることを報じた。記事は「近年、訪日外国人観光客の増加とともに、在日外国人の数も増え続けている。特に日本に住まいを持つ中国人はますます増えており、その子供たちの日本語教育が問題になっている」と書いている。

実際に、東京都内の場合、日本に駐在などの理由で滞在している在日中国人の子供たちが、公立の小中学校の中に、1 学年 5～10 名程度存在する。2016 年 1 月現在で、日本全国の公立小中学校、高校に通う日本語指導の必要な児童、生徒は 4 万 3,947 人と、前年同時期から 6,852 人増えて過去最高を記録している。文部科学省によると、外国籍の児童や帰国子女、国際結婚夫婦の離婚により外国人側に引き取られた子供が多く、日本での初期教育を望んで日本において教育を受けさせるようになってきているという。以前は、言語の問題や生活環境の違い、または中国との経済格差の問題で、単身赴任が多く、あるいは子供を祖父・祖母に預けて日本に赴任するということがも少なくなかったが、中国における経済の発展と、日本の受け入れ態勢の充実化によって、中国人の子供たちが日本の公立高校に入ってくるということも少なくない。実際に「公立小中学校に日本語教師を常駐させる」というような話まであるくらいである。

逆に、この子供たちは、親の仕事の都合で来ているだけであり、本人が何らかの意思表示をし、来日したわけではない。日本の会社も同じであるが、人事異動に関して言えば、内示があったとしても数か月前であり、その通りになるとも限らない。企業はその事業内容と市

場動向に合わせて、機動的に人事を行わなければならないのであるから、人事異動などは準備期間もあまりない状態で発令される。ということは本人はもとより、その子供となれば、日本語などは全く話せないような子供が来日して、日本人の転校生のように、日本国内の公立小中学校に入学するということになるのである。そして日本にいる間に親が離婚してしまったケースなどにより、そのまま日本に滞在する子供が出てきてしまう。また、日本語が全くできないということから、日本の学校の授業や行事についてゆくことができず、また、中国の文化や生活習慣を捨てることができないために、日本国内の生活になじめないというような状況も少なくない。仕事で来ている親は、子供の教育などはあまり関係がなく、子供が不満を言えば学校に注文を付けるということになる。実際に、東京都豊島区の公立小中学校の保護者会などにおいては、「外国人の生徒の改善要望」というものを数年前に出しており、その中には「日本語を全く話せない生徒がいることによって、授業の遅れが目立つ」などの問題点が列記されている。

同時に、この日本語が話せないのに日本に来てしまった子供たちが「事件」に巻き込まれたり、あるいは事件のつもりはないのに事件を起こしてしまったりというような例も少なくない。言葉が通じないので金銭や様々な条件や規約などのことを説明されてもわからず、そのまま逃げてしまい、経済犯罪に発展しまう場合もあるのだ。そのほかにも、精神的なプレッシャーや、日本語が話せないことによる孤独感などから犯罪に走ったり、あるいは犯罪集団に誘われてしまったりするケースも少なくない。しかし、公立小中学校にそこまでのケアは期待できないため、結局は放置されてしまうことになるのである。

◆その国の社会の一員として馴染むには何が必要なのか

小さいころにアメリカに連れてこられて、そのまま不法移民となってアメリカの言葉しか話せず、アメリカの中で「ドリーマー」として企業の中で働いているというケースと、日本において合法的に来日し、それでも日本語を全く話せず、「日本にいる人」として日本の教育を受けながら犯罪者となってしまうケース。あえて日米の二つのことを並べてみた。ここから見えることは何であろうか。

繰り返しになるが、アメリカではトランプ大統領の政策に反対ということも含めて、不法移民が基本的に「不法」でありながらも、アメリカの企業の中で働き、アメリカという社会の中の一員として頑張っている生活している。これに対して、日本の場合は、不法ではない移民でありながら言葉が話せない、生活に馴染めない、元の文化を捨てきれないということによって日本の社会の一員として受け入れてもらえない状況が起きている。このことの違いは「移民先の国や在留する国の文化や生活習慣を受け入れる」ということと、「その国の言葉を話すことができる」ということの二つが、一般の国民が移民や在留外国人を社会の一員かどうか受け入れる基準になっているということではあるまいか。つまり、国籍とか移民とか、不法に入ってきているかどうかということではなく、一般の社会の中においては、その社会

の中の生活習慣や文化を共同体の一員として分かち合うことができるかどうかということなのではないだろうか。もちろん、違法行為つまり不法入国を肯定することはできないし、社会の一員として相互の理解がなければ、外国人であるから納税をしないとか保険料を払わないなどということは許せない、という感情が生まれる元となる。しかし、普通に生活している中では、犯罪をしない、危害を与えない、迷惑にならないということが重要であり、なおかつ何らかの作業や価値観を共有できるということが重要なのではないだろうか。

このことは留学生が地域社会において、または卒業後日本の企業などにおける就職先で受け入れられるかどうかということなどにもつながる話である。当然に、企業文化の中に溶け込めるようになるかということも、同様な基準になっているのではないかと考えられる。その意味においては、「社会の中の一員」となってしまった「ドリーマー」と言われる不法移民たちを強制的に排除するというトランプ大統領の行為は、法的には正しくても社会の一員の排除ということで社会そのものの破壊につながるものであるのに対し、自国語を捨てきれず、日本語を話せず日本の文化に馴染まない在日外国人の子供における日本のケースの場合には、ほかの保護者たちから不満が出るというような状況になるのである。

さて、現在日本語学校では外国人に日本語を教えているが、このような社会の仕組みや文化に馴染むことなどまで教えているであろうか。日本語だけを教えて文化を教えない、日本の社会の仕組みや日本人の性質を教えないのは、まさに「仏作って魂入れず」の状況に近いのではないか。この二つの例から「社会の中の一員になる」ということの重要性がわかっているなければ、日本語がどんなに達者であっても排除される対象となってしまう可能性があるのだ。

普段のニュースの中から、このように我々日本語学校の教育の重要性がわかる。同時に、法律や条例で、公立小中学校と日本語学校が提携して日本語教員を派遣したり、または、日本語の話せない外国人駐在員の子供たちを日本語学校で一定期間受け入れたりするなどのこともあってよいのかもしれないし、一部自治体ではそのような制度が進められていることもあると聞く。公立小中学校の生徒だけではなく、日本に赴任したその親も含めて通ってもらうことなどもできるのではないだろうか。実際に、日本語学校側から提案できることも少なくはないのではないか。そのようなことを考えてみることも重要であるし、社会の貢献にもつながるのではないかと考えられる。皆さんも検討してみたいかがであろうか。

なお本文中、「中国人」としているのは、その元の記事が中国新聞網であることからであって、中国人の子供だけが日本語を話せないということではないので、念のため付記させていただく。